

平成22年10月5日

学生のみなさんへ

高千穂大学  
学 長

平成22年9月30日（木）午後3時30分頃

通学路において本学学生のマナーが非常に悪いと連絡がありました。

通学の際は、大声で話したり、歩きタバコや、吸殻の投げ捨て等で近隣住民の方へ迷惑が掛からぬよう注意してください。

本学では通学時のマナー等について、オリエンテーションや学内での掲示をはじめとして注意及び指導を行ってきましたが、あらためて以下の点について十分に注意し、本学学生としてふさわしい行動を心がけてください。

- ◆本学の周辺は住宅地であり、近隣住民の方々への生活環境保護のため、通学の際は静穏な環境維持に努めること。
- ◆通学路上では他の利用者に十分注意し、大勢で道をふさいだ通行はしないこと。
- ◆通学路上で、大声で話したり、喫煙、ゴミのポイ捨てはしないこと。
- ◆杉並区は条例により路上・歩行喫煙が禁止されています。
- ◆迷惑行為があった場合は処分の対象となります。

以 上



高千穂大学  
TAKACHIHO UNIVERSITY SUGINAMI TOKYO